

運営推進会議開催報告書



令和 8 年 6 月 11 日

事業所名	特別養護老人 アルメイダメモリアルホーム		
担当者	佐藤 幸恵	電話番号	097 - 568 - 2561
1 開催日時	令和 8 年 6 月 10 日		
2 開催場所	特別養護老人アルメイダメモリアルホーム 3F会議室		
3 出席者	出欠		
(1) 委員 6 人	出	宇田 龍	(利用者・家族分野)
	出	後藤 俊一	(地域住民の代表者、サービスに知見を有する者分野)
	出	足立 秀俊	(地域住民の代表者、サービスに知見を有する者分野)
	出	田原 信夫	(地域住民の代表者、サービスに知見を有する者分野)
	出	花咲 真衣	(穂田東地域包括支援センター職員)
	欠		(大分市長寿福祉課職員)
	出	井原 正文	(事業所代表)
(2) 事務局 2 人		佐藤 幸恵	主任生活相談員
		岩本 法子	事務主任
4 活動状況報告	別紙・会議資料のとおり		
5 活動状況に関する評価	施設の運営状況、入退所状況、レクリエーション、面会対応、感染症・災害対策、各種委員会、行事について		
6 要望、助言			
①	特になし		
②			
③			
④			
⑤			
7 要望、助言に対する考え方			
①	特になし		
②			
③			
④			
⑤			
8 その他特記事項			
①	特になし		
②			
③			
④			
⑤			

令和8年度

第2回「アルメイダメモリアルホーム地域密着型サービス」運営推進会議

○日時：令和8年6月10日（水）17時00分

○場所：アルメイダメモリアルホーム3階 地域交流室

次 第

1. 開 会

2. 施設長あいさつ

3. 議 題

- (1) 施設の運営状況について
- (2) 質疑応答（要望、助言等）
- (3) その他

4. 閉 会

社会福祉法人 大分福祉会

（特別養護老人ホーム アルメイダメモリアルホーム）

(1) 施設の運営状況について

① 入所者の状況(令和8年5月末現在)

性別	入所者数	平均介護度	平均年齢
女性	21人	4.1	90.9
男性	2人	4.0	91.5
合計	23人	4.1	90.9

② 入退所者の状況(令和8年4月～令和8年5月)

	新入所	入所経路	退所者	退所理由	在居期間
令和8年 4月	男性 0名		男性 0名		
	女性 2名	有料老人ホーム 在宅	女性 2名	死亡(老衰)	0年4ヶ月 0年1ヶ月
令和8年 5月	男性 0名		男性 0名		
	女性 1名	老人保健施設	女性 1名	死亡(老衰)	5年9ヶ月
計	男性 0名		男性 0名		
	女性 3名		女性 3名		

通期:R8.4/1～5/31 の地域密着型の入所率 95.70%

③ 参考/年度毎の入所者の状況(地域密着型分)

令和6年度の入所率 99.14% (常に 21.81 人が入所)※定員 22 名

令和7年度の入所率 97.97% (常に 22.21 人が入所) ※～R7.11 月まで定員 22 名

R7.12～定員 24 名・年平均定員 22.67 人

④ ショートステイ利用状況

利用実績なし

⑤ 施設全体行事

4月 ・ 施設長交替

5月 ・ 理事会

・ 大分准看護専門学校・大分南高校実習受入開始

■5月の記録より イラン情勢に伴う、物品購入 (全体行事)

イラン情勢に伴い、日常業務で使用する、オムツ・プラスチック手袋・エプロン等の石油由来製品が入手困難となり、業務に支障がでる恐れがあった為、3月下旬から業者に発注をかけ、通常よりも多く物品を購入し、対策しました。今後も世界情勢等を鑑み、早急な対応を取っていきたいと思います。なお、物価が高騰する前に物品を確保したことで、一時的ではありますが、費用も抑える事ができました。



■5月の記録より レクリエーション

ユニットレクで、魚釣りや・ボール転がしなど様々なことを行いました。

ご利用者が楽しめるレクリエーションを今後も考えていきたいと思ひます。



■熱中症対策について（全体行事）

職場における熱中症対策を、猛暑の夏が来る前から、施設内で取り組んでいます。

熱中症は、自己責任の部分も大きい事から自身で予防・対策をするように職員へ周知もしています。

① 塩分チャージの配給

入浴時やオムツ交換など汗をかく場面が

多く、塩分チャージを

自身の判断で摂取してもらっています。

塩分チャージは、熱中症予防として

（公財）日本学校保健会も推薦している

商品です。



② 家庭用スポットクーラーの設置

浴室や洗濯室などの、室温が熱くなり

やすい環境用に準備しています。

※業務用のスポットクーラーは

排熱問題があり、導入困難な可能性が

ある為、当施設では家庭用を使用

しています。



③ マスクの着脱について

衛生委員会・感染症対策委員会にて、夏場のマスク着用について協議を行いました。

昨年は、入浴の洗い担当の職員のみ、マスクの自由化をしていましたが、入浴業務全般・夜間のオムツ介助時も暑さを感じる職員が多く見受けられた事から以下の内容を熱中症対策として取り組む事としました。

【 委員会での決定事項 】

ここ数年の感染動向も踏まえ、6月～10月の期間を定め

・ **入浴業務に係る業務全般・夜間のオムツ介助時のマスク着脱自由化** とする。

注意点

1. マスクをしていない時の会話は最小限
2. 発熱者や体調不良者のケア時はマスクの着用をする
3. 自身の体調不良・家族に体調不良者がいる場合マスクの着用をする

以上を踏まえ、マスクの着脱を可能としました。

今後、他の業務で暑さ対策が必要と感じる事があれば、随時検討を行っていきます。

④ その他・取り組み

その他の熱中症対策グッズとして、右の図の水冷ベストなども考えました。

(専用の冷たいボトルをリュックに入れ、業務中の体を冷やし、熱中症予防をしてくれるグッズになります)

一人1台だと高価であり、使いまわしをするのも発汗の関係で厳しいのではと、衛生委員会で話があり、施設での購入は一旦見送りとしましたが、職員自身で

判断し、写真のグッズや空調服・ハーフパンツの着用等を認めました。様々な熱中症対策の取り組みを今後も行っていきたいと思います。

運営推進委員の皆様も取り組んでいる、予防対策などあれば教えていただけたらと思います。



■現在の面会方法について（変更あり）

【別紙：面会案内用紙あり】

R8年5/11から、感染対策の緩和を行い、本館2名・新館4名までは居室にて1時間フリー制。
（面会予約なし）2名以上の本館家族の場合、従前通り予約制で15分の面会に変更しました。

本館2名・新館の場合（面会予約なし）

10：30～11：30 15：30～16：30 最大1時間フリー

本館2名以上の本館の場合（面会予約制）

10：30～10：45／11：00～11：15 15：30～15：45／16：00～16：15 最大15分間

※土日祝の面会にも対応しています。

本館2名の場合、体調不良を訴える事が困難と判断し、『未就学児を除く事』としており
未就学児がいる場合は、要予約としています。

■新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う面会方法の推移（変更あり）

※令和2年3月～は省略

令和4年 1月 「ガラス越し（本館玄関風除室とホール）」での面会

令和5年 5月 「セミパブリックルーム」「新館居室」での面会

令和5年 7月 「ガラス越し（本館玄関風除室とホール）」での面会

令和5年11月 「セミパブリックルーム」「新館居室」での面会

令和7年1月6日～ 面会方法を時間指定あるものの面会フリー制へ

→ ①コロナ感染拡大に伴い1/7～1/14まで面会中止

→ ②感染対応を延長し2/3まで面会中止

令和7年2月4日～ フリー制ではなく従前の予約制面会で再開（本館の面会会場を1箇所増加）

令和7年6月3日～ 本館も1名の場合のみ、居室面会開始・新館は1時間フリー制へ

令和7年9月1日～ フリー制ではなく従前の予約制面会に変更

令和8年5月11日～ 本館2名まで居室で1時間フリー制、2名以上は従前の予約方法で15分
新館は4名まで1時間フリー制へ

■体調管理について

入所者の方は、朝・昼・夕の3回体温測定。職員は令和6年4月～、朝・昼・夕の体温測定を朝の体温測定1回に変更し、体調管理を行っています。

なお、「感染（陽性）」「濃厚接触者」となった場合は、行政機関（大分市・大分市保健所）の指針に従って対応しています。

■感染症対策委員会

高齢者施設は、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者が、集団で生活し活動する場であることから、感染が広がりやすい状況にあることを認識し、利用者感染症から守るため、平常時から感染予防対策を実施しています。感染症発生時には迅速かつ適切な対応を図ることができるように「アルメイダメモリアルホーム感染対策指針」を定め、指針のもと感染症対策を行っています。

当施設では感染症対策委員会を設置し、毎月1回開催しています。また、施設長の招集により必要に応じて臨時に開催しています。

【開催状況と議題】

令和6年10月10日「業務中や日常生活における感染症対策について」

令和6年11月7日「感染対策や、今後の面会制限について」

令和6年12月5日「感染症の流行に備えて、施設内の感染対策について」

令和7年1月14日（臨時開催）「R7.1発生コロナ感染拡大に伴う1/15以降の各種方針等の協議・決定」

令和7年2月3日（臨時開催）「2月4日以降の面会等方針の協議・決定」

令和7年3月27日（臨時開催）「新年度の面会等方針の協議・決定」

令和7年8月20日（臨時開催）「9月1日以降の面会等方針の協議・決定」

※令和7年以降は、通常の毎月分は省略し、臨時開催の直近1年分を記載しています

⑥ 事故防止・身体拘束廃止に向けた取り組み

■事故防止委員会

施設内での介護事故を未然に防止し、安全かつ適切な質の高いケアを提供することを目標としています。そのために、必要な体制を整備するとともに、利用者一人ひとりに着目した個別サービス提供を徹底し、組織全体で介護事故の防止に取り組んでいます。

当施設では事故防止委員会を設置し、3ヶ月に1回開催しています。委員会では、事故の未然防止・再発防止のための方策立案、施設内で起こった事故に対して要因分析、職員への周知、情報共有を行っています。

【発生状況】 期間：令和8年4月～令和8年5月（地域密着型ユニット）

・事故報告 1件

・ヒヤリハット 22件

※ヒヤリハット…事故には至らなかったが「ヒヤッ」「ハッ」とする状況のこと。

■身体拘束〇推進委員会

利用者に対して人格と尊厳を守ることを第一とし、利用者の日々の生活機能が維持向上されるようにケアを行っており、利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束は行いません。ケアプランの策定にあたっては、多職種連携で利用者のアセスメントに取り組み、身体拘束に頼らず日々の生活が送れるよう取り組んでいます。やむを得ず身体拘束を行う場合は、「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」を策定し、ご家族に拘束が必要な理由等の説明を行い、同意を得た上で実施しています。

当施設では身体拘束廃止委員会を設置し、毎月1回開催しています。委員会では身体拘束を行っている利用者の経過観察や解除に向けての対策について、話し合いを行っています。

介護保険指定基準の身体的拘束禁止規定

「サービスの提供にあたっては、当該入所者(利用者)又は他の入所者(利用者)等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入所者(利用者)の行動を制限する行為を行ってはならない」

【発生状況】 期間：令和8年4月～令和8年5月（地域密着型ユニット）

- ・ロンパース 1件
- ・ミトン（入浴時）1件

【事故防止委員会・身体拘束廃止委員会の開催状況】

令和8年4月16日

令和8年5月20日

(2) 質疑応答（要望、助言等）

(3) その他